

## 家族請負経営責任制下の農地流動化に関する一考察 ： 中国・四川省の事例から

宋, 敏  
九州大学大学院農学研究院

<https://doi.org/10.15017/4317>

---

出版情報：九州大学大学院農学研究院学芸雑誌. 58 (1/2), pp.83-92, 2003-10-01. 九州大学大学院農学  
研究院  
バージョン：  
権利関係：

## 家族請負経営責任制下の農地流動化に関する一考察

— 中国・四川省の事例から —

宋 敏<sup>†</sup>

九州大学大学院農学研究院農業資源経済学部門国際農業資源開発経営経済学農業経済学分野  
(2003年6月28日受付, 2003年7月15日受理)

## On the Farmland Transfers under Land Tenure System — An Investigation in Sichuan Province, China —

Min SONG<sup>†</sup>

Laboratory of Agricultural Economics, Division of International  
Agricultural Resource Economics and Business Administration,  
Department of Agricultural and Resource Economics,  
Faculty of Agriculture, Kyushu University,  
Fukuoka 812-8581, Japan

### 緒 言

周知の通り、中国では1970年代末から、農地の家族請負経営を内容とした家族請負経営責任制が導入され、5～6年間を経て80年代初期から恒常な制度として定着した。農地の請負形態は、地方によって様々であるが<sup>(注1)</sup>、農家の生活権保障という視点から集団所有地を農家の人口に応じて均等に配分するのが一般的であった。家族請負経営責任制の導入によって農家の農業生産意欲が向上し、集団経済時期<sup>(注2)</sup>における農業生産の停滞状態が打破され、さらにその後の農業生産の急成長がもたらされた。しかし、農業の飛躍的發展にともなって、農地の家族請負経営責任制の限界も露呈してきた。中では次の2点には特に注目すべきであろう。その一つは、集団所有地を農家に均等に請け負わせた結果、農地利用または農業経営の零細分散を招いたのである。このことは、人口が密集する地域ほど顕

著である。今一つは、農家の家族員に応じた農地の均等配分は農家状況<sup>(注3)</sup>の相違または農家の兼業度合によって、土地とその他の生産要素、とりわけ土地と労働力との配分の不均衡性、いわゆる配分効率性問題をもたらししている<sup>(注4)</sup>。農地の家族請負経営責任制の導入は、国家主導による植え付けというよりも、農家の自主性や創意によって自然的に発生したものを制度化したのである。それ故、農地の家族請負経営責任制は、中国農業の実情に適しているとは否定できない。しかし農業及びそれを取り巻く社会経済環境が絶えず変わりつつある生き物である。そのため、農業発展及びその取り巻く社会経済環境の変化に従って、農地の家族請負経営制も進化させざるを得ない。既に述べたように農家間の均等な土地配分を内容とした農地の家族請負経営責任制に内包されている配分効率性問題を払拭するためには、農家経営状況の変化に応じて、農地を農家間にスムーズに流動化させるメカニズムが

<sup>†</sup> Corresponding author (E-mail: songm@agr.kyushu-u.ac.jp)

(注1) この点については渠 [1], 菅沼, 1998を参照されたい。

(注2) 1950年半ばの集団化から80年代始めの生産責任制の実施までの時期を指す。

(注3) 家族成員の構造 (家族成員に占める労働力の比率), 擁する他の固定資産 (農機具, 建物, 役畜) 等を指す。

(注4) 例えば, 同一集団の同じ人口の農家でも, 農地对労働力の比率は各家族の人口構造, つまり, 家族成員に占める労働力の比率によって違っている。その結果, 労働力が相対的に豊富な農家は農地を十分に利用できるが, 労働力が相対的に不足な農家は, 農地を十分に利用できないことになる。

不可欠となっている。

そこで本稿では、四川省東北部地域で行われた農家調査資料に基づいて、人口密集地区における超小規模農家の経営状況及び農地流動化の実態を明らかにし、家族請負経営責任制の下で、農地の流動下メカニズムが成り立っているかについて農地流動の実態から考察したい。次の第二節では、調査事例として取り上げた人口密集地区の四川省農業と超小規模農家の経営状況を明らかにする。第三節では、超小規模農家経営における農地利用と農地流動の実態を考察する。第四節では、結果の要約を行い、農地流動化を促進するための今後の政策課題を指摘する。

## 調査地域及び調査農家の概況

### 調査地域

四川省はもとも72県、56万km<sup>2</sup>の土地面積、11,430万人の人口（1996年末）を擁し、中国一の人口大省であったが、1997年の行政区域再編によって重慶市とその周辺の地域が直轄市<sup>(注5)</sup>となって分離し、現在では、土地面積38万km<sup>2</sup>、人口8,493万人（1998年末）、河南省、山東省に次ぐ中国三番目の人口多い省となった。それにもかかわらず、本稿では、調査時点で得られた統計資料の関係で、行政区域再編前の原四川省（つまり、現四川省と重慶市の一部、以下、四川省と称する）を考察対象とする。

四川省は中国の西南部に位置し、亜熱帯温暖多湿の

モンスーン気候帯に属し、中国有数の人口稠密地域として知られている。区内の土地面積は平野、丘陵、山地、高原がそれぞれ2.5%、18.6%、49.8%、29.0%となっている<sup>(注6)</sup>。1998年末の人口数に基づき計算すれば、平均人口密度は204人/km<sup>2</sup>で、全国平均の130人/km<sup>2</sup>の1.6倍である。農家の1人あたり経営農地面積は6.8aで、全国平均の13.7aの五割しかない。

四川省は、内陸地にあり、地形が複雑なことに加えて人口が多く、資源が相対的に少ない。インフラなどの経済基盤の整備も全国に比べて立ち遅れている。1998年の1人当たり国民総生産は4,336元<sup>(注7)</sup>で、全国平均6,361元の七割程度である。また、第一、第二、第三次産業がそれぞれ24.8%、42.2%、33.0%を占め、全国平均の18.4%、48.7%、32.9%と比べて、経済構造は第一次産業のウェイトが大きい。

農村経済の発展も、沿海等の先進地域に比べて遅れている。1998年の農村住民1人当たり純収入<sup>(注8)</sup>は1,755元で、同期の全国平均水準を二割下回る。農家収入において、農業・副業経営からの所得（現金と現物）は67.4%を占めている。経営規模が小さいことから、農業生産は主に飯米確保の色彩が濃く、農作物の作付面積において食糧の作付面積が76.8%にのぼっている。1998年の1人あたり食糧生産高<sup>(注9)</sup>は402kgで全国平均水準の410kgと大差がないが、1人あたり穀物生産量（334kg）は全国平均366kgの9割程度に留まっている。省内での穀物自給問題が、人口の増加

表1 調査農家の基本状況

単位：人/戸、a/戸、年間/人、%、人、元/戸

調査地域	調査農家戸数	農家家族人数	農家経営耕地			家族労働者			農家現金収入		
			面積	畑	水田	人数	受教育水準	男性比例	負担人数	農外	農産物販売
甲村	16	3.6	17.2	10.7	6.6	2.4	8.0	55.1	1.5	7021.5	1809.6
乙村	16	3.8	20.3	8.5	14.1	2.5	8.5	55.2	1.6	4213.3	2983.8
丙村	10	3.4	27.0	17.5	6.2	2.2	7.5	56.0	1.7	3178.5	2743.8
平均	—	3.6	21.3	12.0	9.3	2.4	8.0	55.2	1.6	5056.8	2483.5

資料：筆者の農家調査資料から整理。調査農戸数は42戸、調査時点は1999年10月。

注：現金収入は、農家が年間に農産物販売、出稼ぎ等から得た貨幣収入である。

(注5) 省レベルの中央政府直轄の政令指定都市であり、1998年現在で27県、3,060万人を有する。

(注6) 資料出所：成都地理所地貌組。

(注7) 中国の貨幣単位、2001年1月の為替レートでは約15円である。

(注8) 純収入は総収入から生産的または非生産的費用、税金、集団へ納付した請負料等を引いた後の余剰部分である。

(注9) 食糧には穀物類以外に、豆類と芋類をも含める。

表2 調査農家の家族労働力の専兼業状況

単位：人，日，歳，%

調査 農家 番号	家族労働者												非働者 家族員	
	家族 員	合計	農業専従者					兼業者						
			人数	農業従 事日数	学歴 <sup>(1)</sup>	平均 年齢	男性 比率	人数	農外兼 業日数	農業従 事日数	学歴	平均 年齢		男性比 率%
1	6	5	2	460	小	50	50	3	960	0	小(2),中(1)	26	66	1
2	6	4	1	200	小	50	0	2	306	250	小(1),中(1)	38.5	100	3
3	4	4	1	200	小	37	0	3	900	30	中		100	0
4	3	3	1	250	中	50	0	1	216	120	小	26	100	1
5	2	2	0	—	—	—	—	2	380	90	中	50	50	0
6	4	3	1	360	小	43	0	1	360	0	高	46	50	2
7	3	2	1	120	中	31	0	1	290	30	中	45	100	1
8	2	1	1	100		73	0	1	305	30	中	33	100	0
9	3	3	2	720	中	47	50	1	300	0	高	26	100	0
10	3	3	0	0				2	620	0	高(1),中(1)	22	50	1
11	3	2	1	300	高	36	0	1	80	250	中	41	100	1
12	3	3	1	300	中	46	0	1	50	0	高	41	100	1
13	4	4	1	150	小	47	0	2	320	0	中	24	100	1
14	5	3	1	360		70	100	2	500	150	小(1),中(1)	21	50	2
15	4	4	1	200	小	50	100	3	505	100	小(1),中(2)	40	66	0
16	3	2	0					2	120	360	高(1),中(1)	31	50	1
17	3	2	1	240	高	44	0	1	240	86	中	38	100	1
18	3	3	2	405	小	46	50	1	273	27	高	44	100	0
19	2	2	2	400	小	50	50	0	0	0		20		0
20	4	3	3	670	小(1),中(1)	55	33	0	0	0				1
21	3	2	2	350	中	32	50							1
22	5	4	3	450	中(1),小(2)	46	33	1	300	10	中	25	100	1
23	5	2	0					2	330	230	中	37	50	3
24	3	2	1	130	中	35	100	1	92	180	高	38	100	1
25	3	2	0					2	596	124	小(1),中(1)	30	50	1
26	5	4	2	427	中(1),小(1)	38	0	2	200	332	高(1),小(1)	41	100	1
27	5	5	1	240	小	42	0	2	300	300	小	38	100	2
28	3	3	1	290	小	57	0	2	480	160	小(1),中(1)	42		0
29	4	4	2	355	小	46	50	1	90	205	小	25	50	1
30	4	2	2	550	中	36	50	0					0	2
31	3	1	1	210	小	62	100	0						2
32	3	1	2	640	小	57	50	0						1
33	2	2	2	445	小	56	50	0						0
34	3	3	1	320		42	0	2	500	180	小(1),中(1)	33	100	0
35	1	1	1	240	中	65	100	0						0
36	5	4	2	390	中	55	50	2	490	30	中			1
37	8	5	2	575	中(1),小(1)	65	50	4	1280	0	中	27	50	2
38	2	1	0					0						2
39	5	2	2	340	小	28	0	1	120	240	小	35	100	2
40	3	3	1	220	小	43	0	2	620	91	高(1),小(1)	33	100	0
41	4	4	1	310	小	42	0	1	200	130	中	48	100	2
42	4	4	1	200	小	45	0	1	60	200	小	47	100	2

資料，表1に同じ。

注(1)，小＝小学卒業（六年間学校教育），中＝中学校卒業（九年間学校教育），高＝高校卒業（12年間学校教育），括弧内の数字は労働者人数である。

に伴って今後大きな課題となると予想される。

#### 超小規模農家の家族経営実態

今回の調査は四川省の東北部の丘陵・中山地帯に属する重慶市の北碚区、広安地区の広安県、南充地区の閬中県で一つずつの村を抽出して行われた。甲村は重慶市に隣接し、都市経済に強い影響を受けているが、乙村と丙村は大都市からそれぞれ160km、300km程度離れている広安県、閬中県の中山間地域である。表1に示すように、調査した42戸の農家は、家族構成はほぼ同じであるが、農地規模で若干の格差が現れている。なお、農家の農外兼業化は大都市近郊ほど進んでいることが農家の現金所得から読み取れる。しかし本報告は、こうした地域内における社会経済条件の格差に触れずそれは他の機会に譲り、敢えて調査地域における超小規模農家の経営共通点に着目し、都市周辺、郊外、遠隔地の三つの典型的な調査地から得た農家調査資料をまとめて、超小規模農家の家族経営及び農地利用流動の実態を総体的に考察することとする。

表2は調査した42農家の家族労働者の専兼業従事状況を取り上げている。表3は家族労働力の従業時間で表2を類型化し、各類型農家の概要を戸数、1戸あたり人口数、労働力、及び現金収入等の指標で示したものである。表2と表3に示すように、42農家のうち、1戸の高齢者農家を除いて、専業農家(D類)は8戸で、兼業農家(A, B, C類)が33戸に上っている。そして、兼業農家の中には、農業経営をメインとするC類農家は9戸で、農外兼業を主とするA, B類農家が24戸である。家族請負経営責任制実施以来、農家は限られた土地資源の集約的な利用を通して、家族の衣食住のような基本問題をほぼ解決したが、経済的な貧困から脱出し都市勤労者なみの生活水準までに上昇

する道は依然として見えないとも言えよう。そのため、農業で飯米を確保しながら兼業収入の機会を求めることが調査地の超小規模農家の家族経営の主な特徴として見られる。

表3に示される労働力1人あたり現金収入を見れば、兼業化が超小規模農家の経済的支えとしての位置付けが一層明らかである。専業農家(D)では兼業農家(A, B, C)に比べて農外からの現金収入が少ないだけでなく、農産物販売による現金収入も著しく少ないというやや驚くべき点から、兼業化が余剰家族労働力の解消あるいは農業への資本投入の増加を通して、農業の労働生産性の向上にも役立っているのではないかと考える。つまり、農外収入の少ない専業農家は、家族労働力が多く余っているかまたは生産資材を購入する経済力が弱いため、労働集約的な“低投入、低産出、低収入”という農業経営パターンに留まっているのに対して、兼業農家は兼業から得た現金収入をもって、より多くの生産資材を農業へ投入し、資本集約度の相対的に高い“高投入、高産出、高収入”、いわば“三高農業”に進出し、施設農業を含む高付加価値農業に挑戦することが可能なのである。

しかし、表3に示す各類型農家の戸数、人口及び労働者数を付き合わせて見れば、人口または家族労働力の相対的に多い農家では農業と農外兼業をうまくこなせるのに対して、家族労働力の相対的に少ない農家は農業か兼業かのいずれか一つを放棄せざるを得ないような窮境にも迫られているように見られる。農家の経営分化が顕在化している。

そこで、家族労働力の兼業程度を規定する要因を調べるために、表4は調査農家の家族労働力の特徴及びその専兼業の度合をまとめた。同表では、家族労働力

表3 農家の兼業形態

単位：戸、人、元/人

	戸数	1戸あたり		労働力1人あたり現金収入*	
		人口数	労働力	農外	農産物販売
A類兼業農家	8	3.3	2.0	2722	567
B類兼業農家	16	4.1	3.3	1934	1185
C類兼業農家	9	4.1	2.4	2201	2263
D専業農家	8	2.8	1.6	1012	842

資料：表1に同じ。

注：現金収入は、表1の定義に同じ。

A, B, C類兼業農家はそれぞれ農業専従者がいない、農業従事時間5割未満、農業従事時間5割以上の農家を指す。

表4 労働力の特徴及び専兼業状況

単位：人、日/年、歳、年、%

	労働者 人数	労働 者の 比率	1人あたり 従事日数		平均 年齢	受教育 年数	男性 の 比率
			農業	農外			
農外専従者	14	14	0	263	28	9	71
農業従事時間半分未満兼業者	32	31	50	238	34	8	84
農業従事時間半分以上兼業者	10	10	141	72	39	9	60
農業専従者	47	45	133	0	47	6	35

資料：表1に同じ。

注：労働者の比率＝各類型労働者数÷調査農戸の労働者総数である。

の専兼業の割合と労働者の年齢、教育水準、及び性別を付き合わせてみれば、家族労働者の兼業割合を規定する要素をほぼ読み取れる。まず、農業に従事している家族労働者ほど平均年齢が高いことが明らかである。例えば、農外兼業に従事している家族労働者は平均して20歳代であるのに、農業専従者は40歳代である。次に、教育を受けた年数が多いほど、農外兼業に出る頻度が多くなる傾向が見える。各類型兼業労働者は8～9年間の学校教育を受けているのに対して、農業専従者は僅か6年間である。最後に、女性家族労働者より男性家族労働者が兼業に出る比率が高い。つまり、教育水準の男性青年家族労働者が農外兼業を得る機会が多く、離農、離村する可能性も高いため、その請負農地を貸し出す志向が強くなると考えられる。

次節では、こうした兼業化の下での農地の利用と流動化の実態について考察する。

### 超小規模農家における農地利用の実態及び流動化の展開

#### 農地利用の実態

表5は調査した42農家の経営農地の現状とその変動を示している。42農家が経営している896.8aの農地は、232カ所の圃場に分散し、圃場1箇所の面積は最大で20a、最小で僅か0.2aで、平均面積は3.86aである。さらに農家の農地保有状況を視覚的に示すため、図1は、1戸あたり農地面積で農家規模の頻度分布を示している。表5と図1から見られるように、経営農地面積50a以上の農家が3戸しかないのに対して、10a以下の農家は9戸に上っている。農家の経営農地は面積が極めて小さく、しかも零細な圃場に分散していることが明らかである。

このような零細分散的な農地保有状況の下で、農家

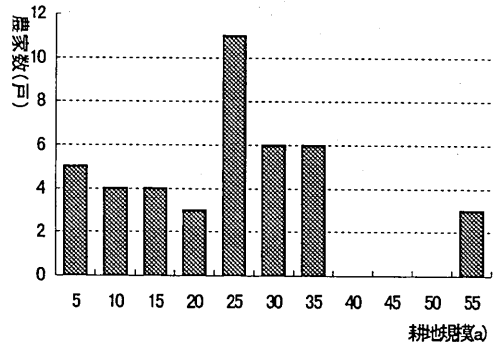


図1 農家規模の頻度分布図

がどのような農地利用または耕種農業を行っているのか。表6が調査農家の作付け体系をまとめたものである。表6に示すように、42農家のうち、3農家は「自給的野菜」だけ、4農家は「自給的野菜+食糧（飼料を含む）」、1農家は「自給的野菜+換金作物」を作っているが、残った34農家は「自給的野菜+食糧（飼料含）+換金作物」という複合経営体系をとっている。なお、農家の作付け体系と農家類型や経営農地面積とを付き合わせてみれば、農家の作付け体系が農家の兼業類型と明確に関連しているのが確認されませんが、農家の経営農地面積との関係を窺える。つまり、農家の経営農地面積が大きいほど、農家の作付け体系は「自給的野菜」から、「自給的野菜+食糧（飼料含）」、「自給的野菜+食糧（飼料含）+換金作物」へと高度化していく傾向を見られる。その理由としては、日常生活に毎日絶えず必要不可欠な野菜は、住まいの分散な農家にとっては、遠い集落のみにある市場から購入するより、自家菜園で作った方が新鮮かつ便利だからと考えられる。そのため、農地面積1戸当たり1.6a以下

表5 農家経営農地の状況と変動

単位：a

調査 農家 番号	1998年現在の経営農地									家族請負経営責任制実施後の農地面積の変動					
	面積	畑	水田	請負 面積	自留 地	農地 枚数	最大 面積	最小 面積	距離 (km)	増加 面積	時期	変動 要因 <sup>(1)</sup>	減少 面積	時期	変動 原因 <sup>(1)</sup>
1	5.3	3.7	1.7	5.0	0.3	8	1.3	0.3		0.3	95	再分配	4.7		地目変更
2	2.2	0.8	1.4	2.2	0.0	4	1.4	0.2	0.2	0.0			0.0		
3	0.3	0.3	0.0	0.3	0.0	1	0.0	0.0	0.3	0.3	88	再分配	0.7	88	収用
4	2.5	1.3	1.2	2.2	0.3	7	0.5	0.3	0.1	0.0			0.0		
5	1.1	0.4	0.7	1.0	0.1	4	0.7	0.1	0.0	0.0			0.0		
6	2.0	1.3	0.7	1.7	0.3	7	0.4	0.1	0.3	0.0			0.0		
7	0.8	0.5	0.3	0.7	0.1	4	0.3	0.1	0.4	0.8	98	分家	0.0		
8	1.5	0.5	1.0	1.3	0.2	6	0.7	0.1	0.3	0.0			0.3		又請負
9	2.1	2.0	0.1	2.1	0.0	2	2.0	0.1	0.3	0.0			1.3	87	収用,再分配
10	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	1	0.0	0.0	0.0	0.1	82	再分配	0.1	82	収用
11	0.8	0.8	0.0	0.8	0.0	2	0.4	0.4	0.3	0.8	93,98	再分配	0.4	98	収用
12	0.3	0.3	0.0	0.3	0.0	3	0.2	0.0	0.3	0.0			3.0	93,98	
13	2.3	2.2	0.0	2.2	0.0	4	0.7	0.2	0.1	0.0			0.9		転用,地目変更
14	2.9	1.3	1.6	2.0	0.9	11	0.7	0.1	0.3	0.0			0.4		転用,地目変更
15	1.4	0.8	0.7	1.4	0.0	6	0.7	0.1	0.2	0.1	94	又請負	0.1		転用
16	2.1	0.9	1.2	2.0	0.1	7	0.9	0.1	0.1	0.8	87	再分配	0.0		
17	2.0	0.8	1.2	1.9	0.1	9	0.6	0.1	0.2	0.5	93	再分配	0.0		
18	1.5	0.5	1.0	1.5	0.1	8	0.3	0.1	0.2	0.0			0.0		
19	1.1	0.5	0.7	1.0	0.1	4	0.7	0.1	0.2	0.0			0.0		
20	1.7	0.6	1.1	1.5	0.1	6	1.1	0.1	0.3	0.0			0.0		
21	0.5	0.2	0.3	0.5	0.0	3	0.2	0.1	0.2	0.5	89	分家	0.0		
22	2.4	1.1	1.3	2.3	0.1	4	1.1	0.1	0.2	0.0			0.0		
23	3.1	0.7	2.3	3.0	0.1	5	1.3	0.1	0.1	0.0			0.0		
24	2.1	0.0	2.0	2.0	0.0	3	1.3	0.0	0.1	0.7	94	再分配	0.0		
25	0.6	0.5	0.1	0.5	0.1	4	0.3	0.1	0.1	0.6	88,93,98	再分配	0.0		転用
26	3.3	0.9	2.5	2.8	0.5	10	0.8	0.1	0.3	1.6	98,97,96	又請負	0.0		
27	2.7	1.4	1.3	2.7	0.1	4	1.3	0.1	0.3	0.3	98	再分配	0.1		転用
28	0.5	0.5	0.0	0.0	0.5	1	0.0	0.0	0.0	0.0			1.9	98	又請負
29	3.4	1.1	2.3	3.1	0.3	6	1.3	0.2	0.7	0.0			0.0		
30	2.6	2.6	0.0	2.3	0.3	4	1.3	0.3	0.6	1.9	93,89	又請負	0.0		
31	1.2	0.7	0.5	1.1	0.1	7	0.3	0.1	0.0	0.0			0.0		
32	5.5	3.0	2.5	5.2	0.3	13	1.3	0.2	0.2	4.0	97,99	又請負	0.0		
33	3.4	3.2	0.2	3.3	0.1	8	1.1	0.1	0.1	1.2	95,83	又請負	1.0	98	又請負
34	2.3	1.5	0.9	2.1	0.2	10	0.6	0.0	0.1	0.0			0.4	95	再分配
35	5.3	4.4	0.9	5.1	0.2	12	1.2	0.2	0.3	4.2	97,99	又請負	0.0		
36	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0			0.0		
37	2.8	2.8	0.0	2.3	0.5	6	1.3	0.2	0.1	0.0			0.6	87	又請負
38	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	1	0.0	0.0	0.1	0.0			0.4	87	又請負
39	3.3	0.9	2.4	3.0	0.3	8	1.7	0.1	0.3	0.0			0.0		
40	2.0	0.7	1.3	2.0	0.0	6	0.6	0.1	0.3	0.0			0.0		
41	2.9	1.5	1.3	2.9	0.0	6	1.0	0.2	0.7	0.8	93,98	再分配	1.4	82	再分配,転用
42	2.8	0.4	2.4	2.7	0.1	7	1.2	0.1	0.6	1.2	98	又請負	0.1		転用

資料、表1に同じ。

注(1)、再分配は集団が農家の家族員の増減に応じてその請負経営地面積を調整すること、又請負は、自己請負農地を耕作出来ない農家が相対または契約でその請負農地を他農家に耕作させること、転用は、農家が住宅建設等のために農地を敷地に変更すること、地目変更は、耕地から果樹園などの園地に変更すること、収用は、国家が国家重点建設プロジェクトの施工のために強制的に集団所有地を国家所有地にすることである。

表6 農家の作付構成

単位：戸，a/戸，%

作付構成	農家	%	1戸当たり耕地	C, D 類農家率
自給野菜	3	7	1.6	33
自給野菜，食糧（飼料含）	4	10	16.3	50
自給野菜，食糧（飼料含），換金作物	34	81	24.2	41
自給野菜，換金作物	1	2	4.7	0

資料：表1に同じ。

注：食糧作物は稲，麦，トウモロコシ，芋等を含めて，換金作物は，野菜，果物，ナタネ，綿花，落花生，サトウキビ等がある。

C，D 類農家率は各類農家の中に占める C，D 類農家の比率である。

表7 農家の裏作の作付け率

単位：戸，%，a

	畑の裏作率			水田の裏作率			水田なし
	100%	一部	0%	100%	一部	0%	
農家数	31	8	3	4	9	19	10
農家比率	74	19	7	10	21	45	24
1戸当たり耕地面積	20.5	26.9	16.2	26.4	22.5	25.9	9.6
C，D 類農家率	42	25	67	50	33	47	30

資料：表1に同じ。

注：C，D 類農家率は各類農家の中に占める C，D 類農家の比率である。

の超小規模農家は、まず野菜栽培を優先して行われるので、その耕種農業経営パターンは自家菜園の色彩が濃い。次には、農地面積1戸当たり16a程度を超えた農家は自家菜園だけでは農地が余るため、農家自給用の食糧をも作っている。しかし、換金作物を作るための農地面積のゆとりがないことから、自給的農家の性格が強いと思われる。さらに農地面積1戸当たり25a程度を超えた農家では、以上のような自給的生産を行いながら、現金収入を得られる換金作物の栽培も現れている。要するには、超小規模農家の耕種農業経営においては、農産物の生鮮さ、または購入、貯蔵上の利便性に従って、野菜、食糧という順で自給的生産を優先する特徴が鮮明である。ちなみに、農産物の市場購入条件や市場へのアクセスの改善<sup>(注10)</sup>によって、少ないとはいえ食糧の自給を度外視し農産物の経済性を優先した作付け体系が現れてくるようになった。上述の「自給的野菜+換金作物」というような作付け体系はこの一つの例である。

四川省は、亜熱帯温暖多湿の気候帯に属しているの

で、作物はほぼ一年中作れる気候条件に恵まれている。農家の農地利用度または農家の農業経営意欲が農地の裏作率から読み取れる。表7に示すように、74%の農家は全ての畑に裏作を行っており、19%は部分的に、他の7%の農家は全く行っていないが、水田の場合は、全ての水田に裏作を行っている農家は僅か10%で、21%の農家は水田の部分的に、45%の農家は全ての水田に裏作をしていない。農家の兼業類型（C，D 類農家率）や農家規模（1戸当たり農地面積）と付き合わせてみると、裏作率が農家規模や兼業の度合と関連していることは必ずしも認められない。しかし、水田の裏作率が非常に低いこと、かつ水田のない農家が24%に上っていることは、超小規模農家が水利施設などの整備に力が無く、水田の水管理がうまくできないことの原因があるのではないと思われる。

農地流動化の実態

図2は、農家の経営農地面積の分散度合を見るため、1人あたり経営農地面積が比較的に大きい3農家（それぞれ16.9a，18.3a，52.5a）を除いて、残った39農

(注10) 改革以後、農村市場でも、食糧が自由かつ豊富に購入出来るようになった。



家の1人あたり経営農地面積をプロットしたものである。同図に示すように、各農家の1人あたり経営農地面積は、9a以下の低いレベルにありながらも、農家の間に明らかな格差も示されている。このばらつきは、異なる集団の農家間の格差<sup>(注11)</sup>に関わるものもあれば、農地の家族請負経営責任制以来の農家間の農地流動から生じたものもある。

それでは、農地の家族請負経営責任制が実施されて以来、農家間の農地変動は、いかなる原因によってもたらされているのであろうか。調査結果は表8にまとめている。農家の聞き取り調査から得られたデータなので、農家の記憶違いによるミスもありうるが、農家間における農地の移動を大まかに読み取ることができる。同表に示すように、農地の家族請負経営責任制実施以来の20年間において、経営農地面積に変動があった農家は28戸で、調査農家の67%を占める。移動した

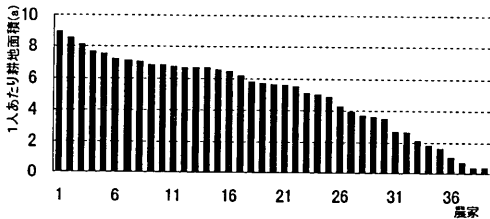


図2 各農家の1人あたり耕地面積

農地面積は384.6aで、調査した経営農地総面積の43%にあたる。次に、農家間の経営農地の移動をもたらした要因を見る。

まず、特定の農家への農地流入、いわば農地面積増加の要因については、分家、人口変化による集団の再分配<sup>(注12)</sup>、農家間の又請負が挙げられる。これらの原因による農地流入はそれぞれ19.3a、49.2a、140.7aで、農地流入の総面積の9%、24%、67%を占めており、その中で、又請負が主因であることを示している。

次に、特定の農家からの農地流出、いわば農地面積減少の要因としては、農地転用、人口変化による集団の再分配、農家間の又請負となっている。農地転用が主な要因であり、減少面積の60%を占めている。その内容を具体的に見れば、農家の宅地が減少面積の7%、国家収用は21%、果樹園への転用が32%となっている。

農地変動の要因のうち、分家による請負農地の変動、人口変動による集団の再分配及び農家間の又請負の三つは農地の流動につながるものと思われる。しかし、前二者は世帯主あるいは集団によって農地の均等的配分方式で行われ、農地の家族請負経営責任制による農地分配の延長線上でなされたものであり、農家の農業経営意向による経営の規模拡大や生産要素利用の合理化調整と無関係であると言えよう。それに対して、農家間の又請負は農家の自主的農地利用調整活動による農地流動である。又請負による農地の流動方向については、表8の注に示すように借り手は専業農家

表8 農家の請負耕地面積の変動要因

単位：戸，a，%

		増加			減少		
要因	関連農戸数	変動面積積	面積比率	要因	関連農戸数	変動面積積	面積比率
分家	3	19.3	9	再分配	5	27.5	15
又請負	7	140.7	67	又請負	5	42.4	25
再分配	10	49.2	24	転用	7	13.2	7
				収用	4	38.2	21
				地目変更	3	57.3	32

資料：表1に同じ。

注：農地の又請負の受け手はA(0)、B(1)、C(2)、D(4)で、出し手はA(1)、B(2)、C(2)である。ただし、A、B、C、Dは農家の類型(表2)で、括弧内の数字は農家数である。

(注11) 各集団の人口に準じての耕地量が均等ではないので、農家は属している集団によって1人当たり耕地面積が違っている。表1を参照。

(注12) 農家の請負農地面積を集団の総人口又は当該農家の人口の変動に応じて調整することである。

が相対的に多く、貸し手は農外兼業を主業とする兼業農家が多い。兼業農家から専業農家への農地流動傾向が現れている。しかし、又請負の農地面積をみれば、借り入れ面積は経営農地面積の15% (140.7a) であり、貸出面積が経営農地面積の5% (42.4a) しかなく、いずれも低いレベルに留まっている。農地流動化を如何に促していくかがこれからの課題であると言える。

## 今後の課題

家族請負経営責任制以後、農業労働力の兼業化が急速に進んでいることによって、又請負による農家間の農地流動化が必要となってきた。調査農家に対するアンケート調査結果によれば、42農家の中では、農地経営規模を拡大する意欲を持つ農家が14戸 (33%) あり、残った28戸農家のうち、2戸は自己の請負農地を全て返上し、農業経営を放棄する意向を持っている一方、26戸 (62%) は自己の請負農地以上に農業経営を拡大する要望は全くないという<sup>(注13)</sup>。農家間の顕著な分化が見られる。この点は農地利用の目的において、一層明らかである。調査農家の中には、経済収入を目的として農地利用に積極的に取り組んでいる農家 (15戸) もあれば、飯米を確保する目的だけで領域を守るような農地利用維持に留まっている農家 (23戸) もある。このような農家分化によって、農地経営規模を拡大する意欲を持つ農家は、今後農地の借り手になる可能性が高い一方、飯米を確保する目的だけで農地利用維持に留まっている農家は、農業兼業等によって生活基盤を確保出来れば、農地の貸し手になりうると思われる。家族請負経営責任制以後、農業経営の発展及びそれを取り巻く社会経済条件の変化によって、農地の借り手も貸し手も農家分化の中に生み出されている。しかし農地の借り手や貸し手が存在するとしても、農地の流動化がスムーズに進めるのが必ずしも言えない。今回

の事例考察から分かるように、農家間の又請負による農地流動がわずしか行われていないのが現実である。その理由としては、超小規模農家の農地保有と利用における特徴が農地の流動化の支障になる可能性があるからと考える。具体的には、まず個々の農家が持つ農地は非常に零細であることによって、農地の賃貸借における取引コストが高くなる結果、農地賃貸借による経済性が失ってしまう。次に、超小規模農家が農地利用の単純な経済性を追求するよりも、農産物の自給を農地利用の主な目的としているので、農地利用の効率改善へと農地を流動化させる農家の意欲が弱まる。それ故、超小規模農家間の農地を効率原則に従って円滑に流動化させるために、農家間における農地流動を規定している社会的要因 (例えば、農地の生活権保障機能・農産物自給機能、土地財産権の不安定性等)、経済的要因 (農産物価格と農業労働生産性の比較劣位、農地賃貸借における取引コストの規定要因等) 及び組織的要因 (農地賃貸借の仲介組織、情報提供システムなど) については、さらに調査検討していく必要がある。

## 文 献

- 渠涛 1998 中国農村土地財産権の研究—集団所有制の危機と再生を中心に—。名城法学, 47(4): 65-159.
- 国家統計局 1999 中国統計年鑑 (1999) 中国統計出版社 北京.
- 座間紘一 1989 中国農業の家族経営と土地問題。山口経済学雑誌, 38(3・4): 231-263.
- 重慶市統計局 1999 重慶市統計年鑑 (1999) 中国統計出版社 北京
- 菅沼圭輔 1998 市場経済化に向けた土地利用システムの模索—中国。犬塚昭治他著: 土地を活かす英知と政策—日・英・独・中の歴史と現状, 農山漁村文化協会, 東京, 218-274頁.

(注13) 耕地を荒れないように耕すのは農民の本分なので、自分の請負耕地を耕すのは義務だという認識は農家に根強い。

## Summary

A farm household investigation carried out in Sichuan Province, China, shows that each farmer's land holding in our sampled area is very small because of the equal allocation of collective-owned land with a view toward meeting farmers' subsistence requirements. Consequently, farmers with very tight land holdings are likely to earn their life depending mainly on wage working outside of farm, and to cultivated farmland only by a way of self-providing of agricultural products. Clearly this pattern of land use is not desirable from the view of allocative efficiency. So how to facilitate the transfer of land from less-efficient to more-efficient uses become a crucial aspect of the problem of improving allocative efficiency under the Land Tenancy System beginning in 1978 in China. Even though some of farmers intend to sublease their land in or out potentially, they are usually discouraged because of the high transaction costs involving into land-renting market, and because most of farmers in our sampled area think of land as the most dependable social security system. So how to deal with those problems is still an important policy issue remained.